

令和 8 年度秩父市下水道事業審議会会議録

【開催日時】 令和 8 年 6 月 3 0 日（火） 午後 3 時 0 0 分～午後 4 時 3 0 分

【開催場所】 秩父市役所 3 階庁議室

【出席委員】

小久保賢一委員、引間正人委員、岩田恵一委員、明石勤委員、田代勝三委員、
小林和夫委員、黒澤しげ子委員、栗田知行委員、浅香貴雄委員 以上 9 名

【事務局】

江田環境部長、新地下水道課長、井上主席主幹、市川主幹、町田主幹、小林主査、
明石主査、栗島主査、島崎主事

【次第（審議）】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 審議
 - ・社会資本総合整備計画の事後評価について
- 4 その他
- 5 閉会

【配布資料】

- 1 次第
- 2 席次表
- 3 社会資本総合整備計画の事後評価について
- 4 社会資本総合整備計画 事後評価書

◆会議録

発言者	発言内容・決定事項
1 開 会	
事務局	皆さん、こんにちは。本日は、大変お忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。 只今より、令和8年度秩父市下水道事業審議会を開催させていただきます。本日の進行を務めさせていただきます事務局の下水道課長でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。審議委員の皆様には、昨年度中は、下水道使用料の適正化につきまして、長い期間ご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。答申をいただきました下水道使用料の関係につきまして、後程ご報告させていただきたいと思います。 本日は、社会資本総合整備計画の事後評価ということで、皆様のご意見をいただくためにお集まりいただきました。詳しい内容につきましては、この後、担当者から説明をさせていただきますので、本日はよろしくお願いいたします。 それでは、着座にて失礼いたします。ここで、本日お配りいたしました資料のご確認をお願いしたいと思います。まずは、次第になります。続きまして、席次表になります。続きまして、社会資本総合整備計画の事後評価についてということで、カラーの冊子になっているものです。最後に、社会資本総合整備計画の事後評価といいまして2枚綴りのものです。お手元の資料について、大丈夫でしょうか。 （「はい。」という声あり。） ありがとうございます。以上4点になりますので、よろしくお願いいたします。 本日の審議会でございますが、おおむね1時間程度を予定しておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。それでは、次第に従いまして、進行させていただきます。
2 会長あいさつ	
事務局	まず、開会にあたりまして、秩父市下水道事業審議会会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

会長	改めまして、皆さん、こんにちは。今日は梅雨の合間のように、ちょうど晴れ間が出ていますが、やはりこの時期の晴れ間は暑いですね。今年は、つい先日まで梅雨が続き、少し温度が低かったように感じますが、これから秩父はますます暑くなると思いますので、皆さん、体調管理には十分気を付けていただければと思います。 また、今年は昨年とは異なり、台風がすでに2回ほど接近しているということで、エルニーニョ現象が発生しているようです。私はそのメカニズムをあまりよく理解していませんが、エルニーニョの年には意外と台風が関東に近づくことが多いという統計があるようです。下水道は雨水の排除なども重要な仕事ですので、下水道課の皆さんにはしっかりとお願いしたいと考えています。 先ほど、課長からお話がありましたが、昨年度は1年間、市長から諮問いただいた使用料改定について、熱心に議論していただきありがとうございました。そのおかげで、3月下旬の最後の週、私から市長に答申させていただきました。昨年度はこの審議会で大きな仕事をさせていただきましたが、今年は社会資本総合整備計画ということで、なかなか馴染みがないかもしれません。しかし、速やかな議事進行にご協力いただき、積極的な意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	はい、ありがとうございました。
3 審 議	
事務局	それでは、審議へ移らせていただきたいと思います。議事の進行につきましては、当審議会条例第6条第1項により、会長が会議を招集し、その議長になると規定されておりますので、進行は会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。
会長	はい。それでは、議長として審議を進めてまいりたいと思います。先ほど申し上げましたとおり、社会資本総合整備計画の事後評価についてということになります。簡単に申し上げますと、これは国の補助金に関することです。下水道事業は国の補助金を受けており、その中で改築など様々な工事が行われています。そのため、事後評価を行い、客観的に第三者である当審議会がその計画に基づいて実施した事業が妥当であるか、または「もっとこうしたほうが良いのではないか」といった視点を取り入れる必要があります。昨年の使用料とは異なり、多少自由な発言で構わないと考えていますので、皆さんが日頃感じる下水道事業へのご意見を踏まえて、活発な意見交換ができればと考えています。まず、事務局から、この点について説明をよろしくお願いいたします。
事務局	<社会資本総合整備計画の事後評価について、事務局より説明。>

会長	ありがとうございました。お疲れ様でした。 非常に枚数の多い資料でしたので、説明する方も聞く方も少し大変だったと思います。まず、今説明いただいた中で気づいた点や確認したい点など、ご意見があればお話しいただければと思います。率直な意見でよいと思いますので、何かございますか。 まず確認ですが、薄い2枚綴りの事後評価書がホームページで公開されるという認識でよろしいでしょうか。こちらの3枚目や4枚目ではなく、全てが公開されるということですね。
事務局	こちらのA4のこの2枚綴りになっているものを、全部公開する予定です。
会長	はい、わかりました。つまり、今日の審議会では、意見等を聞き、妥当性があるかどうか、内容を審議するというところでよろしいでしょうか。
事務局	はい。こちらの内容を審議していただき、審議委員さんの意見をこちらに反映させていただく形で考えております。
会長	わかりました。ありがとうございました。最初に秩父市の下水道事業の概要から始まり、ストックマネジメントについての説明がありました。また、具体的な取り組み事例として、計画と実際の工事の進捗状況を、写真で紹介し説明いただきましたが、いかがでしょうか。
委員	最初に私からお話しさせていただいてもよろしいでしょうか。資料の12ページ目について伺います。12ページ目の見方が分からなかったのですが、総事業費という項目があり、計画が14億円に対して実績が6億5千万円となっています。この点について、どのように解釈すればよろしいでしょうか。計画に対して実績がこれだけということは、残りの部分はまだ未着手であるという解釈でよいのでしょうか。
事務局	ご質問ありがとうございます。 資料の19ページをご覧くださいと思います。こちらが、事業費ベースでの実績を示したものです。この資料では、全体事業費の1番下に記載している14億4,600万円に対して、①から④の具体的に実施できた事業の実績値の費用が、6億5,556万1,200円ということを表しています。実際に管渠の改築工事などは、予定どおりには進まなかったため、次期の計画で実施する事業になっております。
委員	ありがとうございました。予定していたものに対して金額ベースで見ると、達成率は45パーセントということでしょうか。
事務局	そうです。事業費ベースで、45パーセントの達成率という結果は、計画を策定した時の事業費よりも、発注時の金額が大きかったため事業の実施自体は、進まなかった部分はあります。
委員	この上のパーセントについてですが、①から④までの右側のパーセントは金額ベースのパーセントなのでしょうか。それとも、実際に目標の

	何キロに対して何キロ達成したから何パーセントという見方なのでしょうか。
事務局	こちらの事業費ベースのところに書いてあるものについては、金額ベースになっています。
委員	金額についてですが、実際に先ほど説明があったように、やってみると計画より上がったり下がったりすることは当然あると思います。しかし、目標の達成に関して、金額だけではなく、事業の指標について計画したものに対する達成状況はどのように評価されているのでしょうか。
事務局	実際の目標値に対しましては、17ページをご覧ください。秩父市下水道ストックマネジメント計画を当初作成したときには、まだ、点検・調査等を実施する前の想定の数値となっており76キロメートルや、3.01キロメートルになったわけですが、点検・調査を実施すると最初にリスク評価等で作った想定の数値ではなくもっと短い、例えば管渠ですと、0.89キロメートルという結果になりましたので、乖離が生じてしまったということです。最初の計画を作った時の想定が、影響していると思います。
委員	分からなかったのですが、①というのは点検ですね。点検して、結果的に、傷んでいたところが当初の目標よりも増減するということなら、分かるのですが、これを見ると、まず点検が42パーセントしかしませんでしたとなっています。なぜ点検が100パーセントできていないのか疑問点としてあります。そこについては、どのように考えていますか。
事務局	点検につきましては、5年間で76キロメートル実施する予定でありまして、令和2年度から令和4年度までで、約32キロメートル分の点検・調査を実施しました。そして、その点検・調査をした管路について、緊急度が分かりますので、どこから直していくかという修繕改築計画を策定しましたところ、改築事業量が毎年工事ができる事業量ベースで、10年分程の工事量が積み上がりまして、この先点検・調査を進めていきますと、工事をしなければいけないところが積み上がることとなります。また、その点検・調査をした情報も古くなってしまうので一旦、令和5年6年と予定していた点検・調査は中断しています。
委員	なるほど。分かりました。ある意味現実的な内容なのかなと思ったのですが、まずは点検を行い、全体像を見ないと、今回の事業や次回以降の改築について、全体のボリューム感が出ないように感じます。このマネジメント計画を途中で変更せずに進めているというのは、特に問題ないのでしょうか。
事務局	はい。ストックマネジメント計画も、作ってから、5年から7年程度の間、見直しをしながら進めるのが望ましいという話もあります。その見直しの時期には、きておりますので、今後、今までの進捗状況です

	とか、実際に改築をすべき事業量も見えてきているので、ストックマネジメント計画の見直しを、今後進めていかなければと考えているところです。
会長	はい。ありがとうございました。皆さんからのご意見などがあれば、お聞かせください。
委員	先ほどのお話を聞いて、私が感じたことは、目標が設定されているにもかかわらず、実施のパーセントが低いと、これを見た人は「これ、何もやっていないのでは？」と感じるのではないかということです。私自身もそのように感じました。ただ、実際にお話を聞いてみると、その最初の目標が恐らく高めに設定されているとも思いました。公表する際には、そういった点も付記する必要があるのではないのでしょうか。真剣に見ると、「目標どおりに実施していない」と受け取られると感じました。 それから、これは質問なのですが、実際には予算をつけてさまざまな工事を行っているわけですが、最初に設定した目標と実施している工事や点検の量が異なる場合があると思います。これは、実際に進めながら「今年はこれをやろう」といったように、最初から予算を考えるのではなく、その年ごとの工事に対して予算や補助金の関係を考慮するものなのではないのでしょうか。
事務局	ご質問ありがとうございます。改築の事業量に関しては、1つの目安として、下水道事業の経営上、管渠の改築工事に使える金額が出てきます。まずはその金額をベースにして、優先順位の高いところから改築を進めていくというのが、基本的な考え方になります。もう1つ、管渠の改築についての、成果目標と実績値が大きく違う点について、補足させていただきます。当初の想定が、ストックマネジメント計画を策定したとき、管渠の点検・調査を何キロ行うという目標があり、行ったうえでどの程度改築工事量が出てくるかを想定していました。その想定というもの、国から示された管渠の古さから劣化している管の割合を出す計算式に基づいて算出したものです。実際に点検・調査を行ったところ想定よりも改築工事量は出てこなかったため大きく差が生じてしまったところです。事後評価書に、この乖離が生じた理由について、もう少し丁寧に書かせていただきます。ありがとうございます。
会長	委員よろしいでしょうか。
委員	そういった内容を、表現できれば、見る方も内容が把握できると思いますので、対応していただけると幸いです。よろしく願いいたします。
会長	今回は事後のものしか見ていませんが、当初の計画も一緒に公表されるのですか。そうすると、そこで数字が違っていますが、その理由をきちんと記載しないといけません。今、委員が発言したとおり、なぜ100を計画していて50しか進んでいないのに、100パーセントとなる

	のか、その理由をきちんと特記事項などに記載しなければ、全体の話が繋がらなくなります。そのため工夫していただいた方がいいのではないかと思います。当初は、何もない机上で計画して、進めながら整合すると思うのですが、そのプロセスをきちんとホームページ上だけでわかるように表現していただけると良いのではないかと思います。いかがでしょうか、事務局の皆さん。
事務局	17ページの②の管渠改築実施率ですが、想定と実際の点検・調査の乖離が生じておりまして、点検・調査した結果、令和5年と6年には、0.89キロメートル改築が必要と判定されました。令和5年には、このうちの0.17キロメートルを発注して工事をしまして、残りは、令和6年度で0.73キロメートルを実施しようとしてしまいましたが、工事の不調が続いてしまった。それも乖離が生じた1つの要因になっております。
会長	そういった点について、定量的なことを記述すればいいと思います。必要な値がいくつで、それをどの程度行ったかを評価するのが、おそらく定量的な評価だと思いました。我々委員は、今説明を聞いたので、理解できた部分もありますが、ホームページで公表されている内容をしっかり見ると、その数字の違いだけが目立ってしまうのではないかと思います。その点について、ご一考いただけると良いのかなと思いますが、いかがでしょうか。
事務局	ありがとうございます。ご意見いただいたところが分かるように記載していきたいと思います。ありがとうございます。
会長	委員よろしいでしょうか。
委員	はい。
会長	他、何かご意見等ある方いらっしゃいますか。
委員	ちょっと確認させてください。
会長	委員お願いします。
委員	すいません。理解が追いついてなくて申し訳ないのですが、17ページ①の76キロを点検する計画を立てて、32キロ実施したら10年分程度の改築事業量が判明したので、止めたという理解なんですか。
事務局	ご質問ありがとうございます。そういった状況でございます。
委員	それは、悪いところが想定より多かったという話なんですね。しかし、残り44キロの中にもっと傷んでいるところはないのかと思う人が出てくると思います。そのリスクについてはどう考えられているのでしょうか。
事務局	ありがとうございます。八潮市の事故もありましたが、点検・調査を続けることが、一番重要なことだと考えております。改築工事量が積みあがって、緊急度が高いと判明したら5年以内に改築するよう国から指示があり、進められなかったのですが、それよりも、一番危険なところ

	を把握することが、一番大切だと思いますので、今後、点検を再開して継続するように考えております。
委員	承知しました。その内容が記載してあればいいと思います。
会長	今、管渠の安全性の説明でありましたが、八潮市の件でも、市民の方は、とても気にしてると思います。そういった状況では、まず正確に把握しないと次の段階に進めないというのは事実です。それに関連して、ストックマネジメントの2期というものは、現在作成中なのでしょうか。 その中で、管渠を市の事業としてどのように位置づけ、優先度を高くして進めていくのか記載していただけると良いと思いました。
委員	ここで言うのは心苦しいのですが、今の話を聞いていると、見ないから緊急性がないということにして、意図的にそこを見ないことにしているように感じます。緊急性がある部分については手を尽くしていますが、他の部分は見ないことにしてしまっている様子に感じられます。そのような意図があるのかもしれませんが、そのように思われなくするためのには、指摘されたときに対応できるよう、書き方を考えたほうがよいのではないのでしょうか。予算も限られていることですし、できないものは仕方がないと思いますが、放置しておくとも問題が大きくなってしまいますので、その点が気になりました。
事務局	ご意見ありがとうございます。管渠の点検は、中断しているところですが、一番大きくて、古い最も劣化が想定されるところから点検を進めており、この先はリスクの低い管に進んでいくと認識しています。しかし、点検・調査は継続して、緊急度の高いところの把握に努めていきたいと考えております。
会長	ありがとうございます。今お話ししたことを、書いていただくと良いと思います。おそらく32キロというのも、優先順位が高いところをやったということですよね。そういったことが、まず説明としてあると良いと思います。もちろん、優先順位がありますので。
委員	状態が判明してきて、これ以上調査して対処できなくなるため中止したと受け取られないように記載していただいたほうが良いかと思います。
会長	記載方法に関しては、もう一度事務局で検討していただければと思います。よろしくお願いします。他に何かございますでしょうか。
委員	はい。この評価書の一番最後に、耐用年数50年を超えた管渠65.3キロメートルが全体の3割を占めていると記載されています。改築優先度の高い170.6メートルの改築を実施したとあって、その後に、記録が残る限り陥没事故は発生はしていないと記載されています。しかし、これを読んだだけでは、分かりづらいと思います。皆さんが言われたような具体的な部分を記載して書き方を工夫されたほうが良いと思い

	ます。7 6キロメートルのうちの3 2キロメートルを実施したけれども、改築工事が多かったのものでそちらにまわしたということでしょう。どうしても皆さん陥没事故のことが頭にありますので。先ほどの委員さんの発言のように問題に蓋をしてしまったと誤解されては困ります。審議委員の人は丁寧な審議を行っていないと思われてしまいます。実際には、優先度の高い危険度のある部分を先にやっていきます。そして、今後もこういった調査を行い進めていくという姿勢を示さないと、初めて聞いた人は誤解を生む可能性がありますので、よろしくお願いします。
会長	ありがとうございました。それについては共通の認識だと思いますので、各委員の方々、よろしくお願いします。 次何か違う視点のお話はございますか。
委員	はい。
会長	委員お願いします。
委員	1 7ページと1 9ページを比べると、①においては、1 7ページでは、距離ベースで3 2キロやりました。そして、4 2パーセントということなのですが、1 9ページを見ると、金額ベースでは8 1パーセントと高くなっています。これは、見積もりが甘かったということでしょうか。2 番目もそうなんです、距離ベースでは6 パーセントです。しかし金額ベースでは5 5パーセントやっています。金額ベースと距離ベースとの差について、なぜこんなに大きな差が出てしまうのですか。あまりにも違いすぎて驚きました。
事務局	ご意見ありがとうございます。計画策定時、点検・調査や改築工事は、1 キロメートル当たりの概算額を費用関数という、計算で算出できるものがありまして、それを使用して計画を立てているのですが、実際に設計して発注すると、その金額に差異が生じてしまいました。
会長	計画は令和2年で、そのころから、物の値段が高騰してきているので、改築工事は非常に数字をはじきにくいと思います。
委員	今、一般に工事費は、以前の2 倍程度まで上がっています。材料費も1. 5 倍程度には、なっていると思います。
会長	そういった費用を検討して、新しい管を入れるか、更生といって中を綺麗にやり直すかを検討されているという話は、非常に妥当性があるお答えだと思います。
委員	全てにおいて透明性を持つべきだと思いますので、そのようなことも出していいのではないのでしょうか。
会長	今回の事後評価書には、物価上昇が影響した背景があるということが分かりました。
委員	物価上昇の情報も含めたほうが、工事が進まなかったことを理解してもらえるのではないかと。

事務局	金額の違いについて最初に点検・調査したところは、一番管が太くて、一番劣化が進んでいると想定された区間なので、その管の点検をするために管内の清掃も必要で、一般的な費用関数で算出した金額よりも金額が高くなる影響はあると思っています。
委員	積算資料の金額を令和2年度と今で、比較して載せてもいいと思います。
事務局	点検・調査の費用、積算したものを、今の金額ベースで算出することもできますので、比較もできると思います。
会長	はい。ありがとうございました。他に何かご意見はありますか。気になることが一つあるのですが、今回、工事では、入札不調などが起こっています。その対策について何かお考えがありますか。
事務局	不調の原因は、工事の難易度が影響していると考えています。当初は道路が狭い街中で、既設の水路に蓋をして下水道として使用している管渠を布設替えするため、道路の幅半分以上を占めている水路を撤去して新しく管を布設する計画でした。 今年度は、既設水路を撤去せずに蓋を外して、その中に新しい管を布設するように変更しました。下水道管の布設は、掘って、管を布設して、埋めて、舗装を復旧するのが1日のサイクルになりますが、今年度は、全部最初に掘って、水路をあらわにして、覆工板というもので、仮の道路を作りそれを開閉して管を布設する施工性の良い工法を採用させていただきました。対策としては、工法の変更により施工の難易度を緩和したということになります。
会長	工事業者は、市内の工事業者を選定されているのでしょうか。
事務局	はい。基本的には市内業者になります。
会長	そこは緩和して少し広げていくなど、業者の選定に関しては、今公共事業は厳しい状況にある中で、特に下水の工事というのは、危険が伴うこともあり、市内だけではなくて広げていく考えは、ありますか。
事務局	令和6年度に不調になったときに、その話し合いを行いまして、秩父県土整備事務所管内や、県内に広げるという意見もありましたが、もう一度施工方法を見直すことで、市内業者に発注できないかなということになりました。
会長	様々なご検討いただいて、大変だと思います。工事は、受注してもらいイメージだと思いますので、理解してもらうためにも、下水道事業をしっかりと行っているということを、きちんと市民の皆さんにアピールしていかなければならないと思いますので、よろしくお願いいたします。 他に何かご意見がある方はいらっしゃいますか。 では、これで審議は終わりにしたいと思いますが、いかがでしょうか。この事後評価書については、今、様々な意見が出ましたが、事務局で、

	まとめ方をどうするかご説明いただけませんか。
事務局	はい、皆様から、ご意見をいただきましたので、いただいた意見を反映した事後評価書に修正しまして、郵送かメールで皆さんに内容をお送りさせていただきますので、ご確認いただければと思いますが、いかがでしょうか。
会長	ありがとうございます。事務局に再度作成していただき、会長である私と一回やりとりをさせてもらい、今回いただいた意見を加味したうえで、作成したものを、各委員の方々に確認していただき、成果品として仕上げていきたいのですが、よろしいでしょうか。 (はい。という声あり。) ありがとうございます。それでは、事後評価書について、修正をお願いいたします。 最初に事務局から1時間ほどというお話がありましたが、非常に熱心な議論が行われ、随分と時間が経ちました。これで本日の予定審議は終了いたしましたので、事務局にお返しいたします。よろしくお願いいたします。
4 その他	
事務局	会長ありがとうございました。審議委員の皆様、ご審議いただきまして、ありがとうございました。 それではですね。4のその他になりますが、事務局から3点、ご報告させていただきたいと思います。 1点目ですけれども、本日ご審議いただきました議事録等の情報公開についてでございます。昨年度の、使用料改定にかかる審議会の時と同様に、市のホームページに掲載をしまして、広く住民に情報公開をさせていただきたいと考えております。公開する議事録につきましては、昨年度と同様に、発言者の個人名や、その他個人情報伏せて公開をするような内容にしたいと思っております。また、掲載の前に、審議委員の皆様には、議事録の内容を郵送かメール等でご確認をいただきますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。 続きまして、2点目です。昨年度皆様方にご審議をいただきました下水道使用料の適正化について、今月24日に閉会いたしました令和8年度市議会6月定例会におきまして、答申書の内容のとおり条例の改正案を提出させていただいたところ、おかげさまで、賛成多数により可決をいただきました。これにより、令和8年11月1日から、新使用料金が適用となりますので、今後市ホームページや市報、チラシの戸別配布などで、使用者の皆様様に周知をしていくなど、改定に向けた準備を着実に

	進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 最後に３点目でございます。審議会の今後の開催予定について、今年度は、この後ご審議いただく内容がございますので、今回が最後となる予定でございます。 ただし、もし、今後、皆様方にご審議をいただく必要が生じた場合には、また改めてご連絡をさせていただきますので、その際は、ご協力をいただきますようお願いしたいと思います。 事務局からの連絡事項は以上でございます。 その他として、皆様から何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。
５ 閉 会	
事務局	それでは委員の皆様、本日はありがとうございました。閉会にあたりまして、環境部長よりご挨拶をいただきます。
環境部長	はい。本日は、審議会開催に際しまして、委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お時間をいただきまして大変ありがとうございました。 また、先ほど、下水道課長から申し上げましたが、昨年度の下水道使用料の改定につきましては、皆様に多大なるご尽力をいただきまして、おかげ様をもちまして、市議会６月定例会で、答申書のとおりお認めをいただきました。引き続き、利用者の皆様にご理解をいただけるように丁寧に説明をしていきたいと考えております。 さて、本日ですね。審議会では、社会資本総合整備計画の事後評価ということで、ご議論いただきまして、多角的な知見から忌憚のないご意見を頂戴いたしました。本当に様々なご意見をいただきまして、ありがとうございました。 老朽化が進む下水道管路や、処理場施設の対応は市民の皆様の安全安心な暮らしを守るため、また、次世代に持続可能な下水道インフラを引き継ぐために、決して先送りできない、喫緊の課題でございます。本日いただいたご意見を１つずつ丁寧に、精査をしまして、改めて事後評価書を作成して会長に、中身を見ていただきながら進めていきたいと考えております。今後も引き続き皆様のお力添えをたまわりますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。
事務局	それでは、以上をもちまして、令和８年度秩父市下水道事業審議会の閉会いたします。本日は、大変ありがとうございました。